

水道だより

2015年10月号 No.172 ■発行日/平成27年10月15日

越谷・松伏水道企業団のホームページをご覧ください。

<http://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>

TEL 048-966-3931
FAX 048-963-0706



編集・発行

越谷・松伏水道企業団

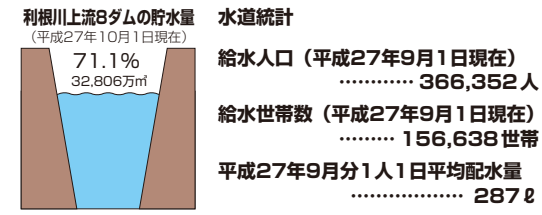
〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号



安心して水道水を使えるように 毎日検査しています



(写真左下、右上)水質試験室での検査の様子 (写真左上)浄水場での採水の様子 (写真右下)公園での採水の様子



越谷・松伏水道企業団は、越谷市と松伏町の水道事業を行っている特別地方公共団体です。昭和44年(1969年)4月に設立されて以来、皆さまに安全な水を安定的に供給するよう努めています。

今号の主な内容

- 安全な水をお届けしています … 1面
- 出前講座受付中 … 1面
- 水質検査について … 2面
- 水道教室参加体験記 … 3面
- 企業団からのお知らせ … 4面

出前講座 受付中

企業団では、職員がみなさんの勉強会にお伺いして、水道についてわかりやすく説明する『出前講座』を開催しています。

- 申し込みができるのは 越谷市または松伏町に在住・在勤・在学の方で構成された10人以上のグループです。
- 講師の費用は 無料です。交通費等も必要ありません。
- 申し込み方法は 希望する日の2週間前までに、総務課宛にお申し込みください。

問合せ 総務課経営企画係 内線2557

お伺いします!

講座内容や申込書など、詳しくはホームページをご覧ください。お問い合わせください。

水質検査とは?

企業団では、毎年策定している水質検査計画に基づき、水源から給水栓(蛇口)に至るまで、きめ細かな水質検査を行っています。検査項目は、法令で検査が義務付けられている水質基準項目51項目に加えて、これを補完する水質管理目標設定項目

深さの井戸からくみ上げた地下水を使用しています。これらの水を、5か所の浄水場・配水場からみなさんのご家庭にお届

安全な水をお届けしています

日常生活を送る上で欠かせない水道水には、厳しい水質検査の基準が定められています。企業団では、お客様に水道水を安心してご利用いただけるよう、きめ細かな水質検査を行い、水道水が水質基準に適合し、安全で衛生的な状態であることを確認しています。今回は、企業団で取り組んでいる水質検査についてご紹介

等々の検査も行っています。

企業団の水質検査地点

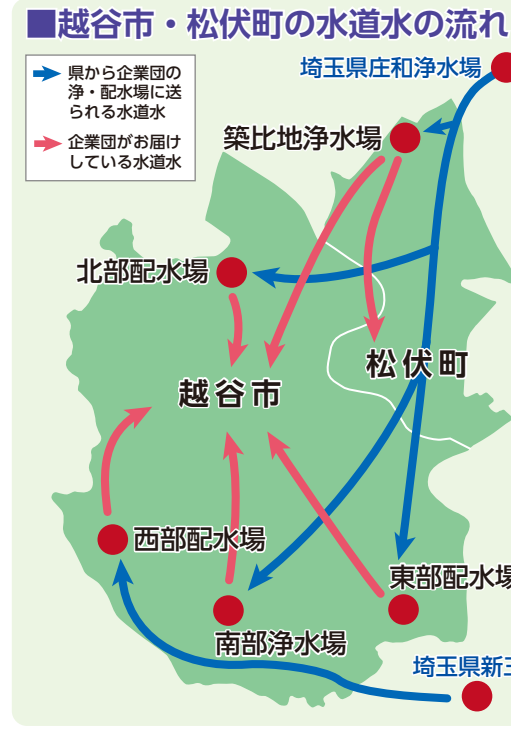
企業団の水道水の約9割は、埼玉県営の庄和浄水場・新三郷浄水場が江戸川から取水し、浄水処理した水を使用しています。残りの約1割は、地下250メートルから40メートルの深さの井戸からくみ上げた地下水を使用しています。2面では、検査方法や検査結果など、水質検査について詳しくご紹介します。

水道Q&A

Q 水道水のおい気になるわ。おい気をなくす方法はあるの?

A 水道水は、塩素で消毒することが義務付けられています。つまり、塩素のおい気は、殺菌されていて安全という証拠です。もし、おい気になる場合は、以下の方法を試してみてください。

- 冷蔵庫で冷やす
- 5分程度沸騰させる



採水場所は、浄水場・配水場、公園やご家庭の給水栓など多岐にわたっています。

給水栓水質検査結果

平成27年8月4日採水

| 区分 | 検査項目 | 単位 | 検査結果 | 基準値 | | |
|-----------------|------------------------------------|-------------------|------------|---------------|---------------|---------|
| 健康に関する項目 (31項目) | 生物 | 一般細菌 | 個/ml | 0 | 100以下 | |
| | | 大腸菌 | | 不検出 | 検出されないこと | |
| | 重金属 | カドミウム及びその化合物 | mg/l | 0.0003未満 | 0.003以下 | |
| | | 水銀及びその化合物 | mg/l | 0.00005未満 | 0.0005以下 | |
| | | セレン及びその化合物 | mg/l | 0.001未満 | 0.01以下 | |
| | | 鉛及びその化合物 | mg/l | 0.001未満 | 0.01以下 | |
| | | ヒ素及びその化合物 | mg/l | 0.001未満~0.001 | 0.01以下 | |
| | | 六価クロム化合物 | mg/l | 0.005未満 | 0.05以下 | |
| | 無機物 | 亜硝酸態窒素 | mg/l | 0.004未満 | 0.04以下 | |
| | | シアン化物イオン及び塩化シアン | mg/l | 0.001未満 | 0.01以下 | |
| | | 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 | mg/l | 0.91~1.94 | 10以下 | |
| | | フッ素及びその化合物 | mg/l | 0.09~0.10 | 0.8以下 | |
| | | ホウ素及びその化合物 | mg/l | 0.1未満 | 1.0以下 | |
| | | 有機物 | 四塩化炭素 | mg/l | 0.0002未満 | 0.002以下 |
| | 1,4-ジオキサン | | mg/l | 0.005未満 | 0.05以下 | |
| | シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン | | mg/l | 0.001未満 | 0.04以下 | |
| | ジクロロメタン | | mg/l | 0.001未満 | 0.02以下 | |
| | テトラクロロエチレン | | mg/l | 0.001未満 | 0.01以下 | |
| | トリクロロエチレン | | mg/l | 0.001未満 | 0.01以下 | |
| | ベンゼン | | mg/l | 0.001未満 | 0.01以下 | |
| | 消毒により生成される項目 | | 塩素酸 | mg/l | 0.06未満~0.15 | 0.6以下 |
| | | | クロロ酢酸 | mg/l | 0.002未満~0.002 | 0.02以下 |
| | | | クロロホルム | mg/l | 0.003~0.021 | 0.06以下 |
| | | ジクロロ酢酸 | mg/l | 0.003未満~0.012 | 0.03以下 | |
| | | ジブromクロロメタン | mg/l | 0.005~0.011 | 0.1以下 | |
| | | 臭素酸 | mg/l | 0.001未満~0.003 | 0.01以下 | |
| | | 総トリハロメタン | mg/l | 0.018~0.045 | 0.1以下 | |
| | | トリクロロ酢酸 | mg/l | 0.003未満~0.010 | 0.03以下 | |
| | | ブromジクロロメタン | mg/l | 0.006~0.015 | 0.03以下 | |
| | | ブromホルム | mg/l | 0.001未満~0.002 | 0.09以下 | |
| | 水道水の性状に関連する項目 (20項目) | 色 | 色 | mg/l | 0.008未満 | 0.08以下 |
| 亜鉛及びその化合物 | | | mg/l | 0.005未満 | 1.0以下 | |
| アルミニウム及びその化合物 | | | mg/l | 0.01~0.02 | 0.2以下 | |
| 鉄及びその化合物 | | | mg/l | 0.03未満 | 0.3以下 | |
| 味 | | 銅及びその化合物 | mg/l | 0.01未満 | 1.0以下 | |
| | | ナトリウム及びその化合物 | mg/l | 12.1~26.0 | 200以下 | |
| 色 | | マンガン及びその化合物 | mg/l | 0.005未満 | 0.05以下 | |
| | | 塩化物イオン | mg/l | 17.2~32.3 | 200以下 | |
| 味 | | カルシウム、マグネシウム等(硬度) | mg/l | 53.9~66.4 | 300以下 | |
| | | 蒸発残留物 | mg/l | 130~175 | 500以下 | |
| 泡 | 陰イオン界面活性剤 | mg/l | 0.02未満 | 0.2以下 | | |
| | 臭気 | mg/l | 0.000001未満 | 0.00001以下 | | |
| 臭気 | ジエオスミン | mg/l | 0.000001未満 | 0.00001以下 | | |
| | 2-メチルイソボルネオール | mg/l | 0.000001未満 | 0.00001以下 | | |
| 泡 | 非イオン界面活性剤 | mg/l | 0.005未満 | 0.02以下 | | |
| | 臭気 | mg/l | 0.0005未満 | 0.005以下 | | |
| 臭気 | フェノール類 | mg/l | 0.0005未満 | 0.005以下 | | |
| | 味 | mg/l | 0.7~1.1 | 3以下 | | |
| 基本的な項目 | pH値 | | 7.0~7.4 | 5.8~8.6 | | |
| | 味 | | 異常なし | 異常でないこと | | |
| | 臭気 | | 異常なし | 異常でないこと | | |
| | 色度 | 度 | 0.5未満~0.8 | 5以下 | | |
| | 濁度 | 度 | 0.1未満 | 2以下 | | |

水質検査について

水質検査の内容

浄水場配水場

浄水場・配水場では、水質基準項目等を用い1回検査しています。浄水場で検査している水は原水、浄水処理した水、配水です。配水場では原水、配水を検査しています。(下図)

水質監視装置

浄水場・配水場とお客様の蛇口を結び配水管の末端に近い6地点に、水質監視装置を設置しています。ここでは、毎日連続的に色・濁り・残留塩素等を自動で測定しています。

放射性物質の検査

給水栓(蛇口)については、5か所の公園において、水質検査を月1回実施しています。さらに、水質管理のため、10か所の公園や民家の給水栓で採水し、検査を行っています。

埼玉県営の庄和浄水場・新三郷浄水場から企業団の各浄水場・配水場に送られる水道水は、埼玉県が放射性物質の検査をしています。また、地下水は放射性物質の影響を直接受けることはありませんが、水道水を安心してご利用いただけるよう、企

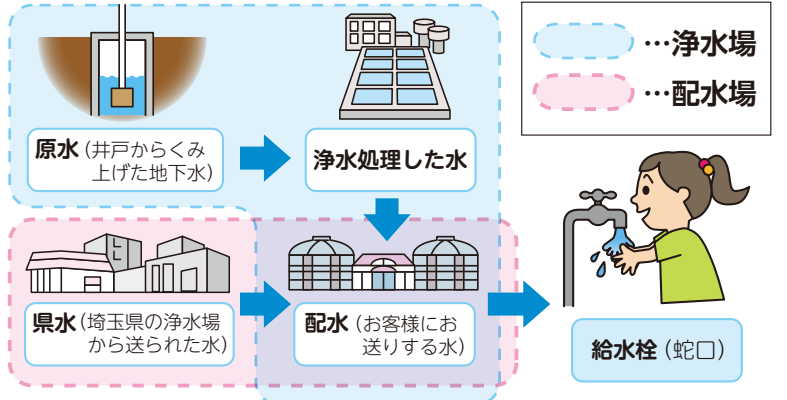
給水栓の水質検査結果

表の数値は、次の5か所の公園の給水栓において法令で定められた水質検査を実施した結果です。

- 北越谷第二公園 (越谷市北越谷)
- 間久里第四公園 (越谷市千間台東)
- 南越谷第三公園 (越谷市蒲生西町)
- 南部第三公園 (越谷市南町)
- わかば公園 (松伏町ゆめみ野)

業団が週1回の検査をしています。検査結果は、いずれも不検出です。どうぞ安心ください。

浄水場・配水場の採水地点



越谷松伏管工事業協同組合

越谷市大字花田715番地 TEL 048-964-6633 FAX 048-965-2846

水道工事専門店が加盟する組合です。水で困ったとき……まずはご連絡ください。

広告

| 地区 | 事業所名 | 所在地 | 電話番号 | 地区 | 事業所名 | 所在地 | 電話番号 |
|------------|-----------------|---------------|------------|------------|---------------|--------------|----------|
| 桜井 | 飯山建鉄株式会社 | 越谷市平方1821 | 978-6000 | 蒲生 | 蒲生水道設備工業株式会社 | 越谷市蒲生1-3-39 | 988-3067 |
| 新方 | 株式会社伸和設備 | 越谷市船渡495-1 | 978-8711 | | 株式会社水導屋 | 越谷市蒲生3833-2 | 987-5359 |
| 増林 | 有限会社ヤマト工業所 | 越谷市増森2-164-5 | 962-5555 | | 大晃設備株式会社 | 越谷市蒲生旭町10-28 | 986-2290 |
| | 共同工業株式会社 | 越谷市増森2830-15 | 964-3561 | | 第一エネルギー設備株式会社 | 越谷市蒲生茜町13-2 | 985-7221 |
| | 有限会社須賀設備 | 越谷市東越谷4-8-15 | 965-2441 | 大沢 | 株式会社水野工業所 | 越谷市西方2-25-4 | 965-0351 |
| 株式会社吉川水道冷熱 | 越谷市東越谷10-110-13 | 969-3611 | 株式会社ナカノヤ | | 越谷市大沢3-28-11 | 974-8711 | |
| 大袋 | 有限会社早山設備 | 越谷市花田4-7-16 | 965-2214 | 株式会社新興設備 | 越谷市東大沢4-6-29 | 966-7781 | |
| | 株式会社協和設備 | 越谷市大道478 | 973-6000 | 越ヶ谷 | 東彩ガス株式会社 | 越谷市越ヶ谷1-14-1 | 964-1382 |
| 有限会社日栄設備 | 越谷市恩間29-6 | 975-6311 | 有限会社井戸由管工社 | | 越谷市御殿町3-46 | 962-3978 | |
| 荻島 | 株式会社桶新設備 | 越谷市西新井898 | 974-4716 | | 株式会社豊田設備 | 越谷市中町11-4 | 962-0171 |
| 出羽 | 有限会社鈴木水道設備 | 越谷市神明町2-38 | 964-7048 | 有限会社社会田設備 | 越谷市赤山町5-10-12 | 962-0318 | |
| | 有限会社渡辺工業所 | 越谷市神明町2-59-3 | 962-7505 | 松伏 | 今城電気商会 | 松伏町松伏4818 | 991-2403 |
| | 有限会社田中水道工業所 | 越谷市七左町2-185-1 | 986-6021 | | 山崎工業所 | 松伏町上赤岩859-2 | 991-2723 |
| 共栄設備株式会社 | 越谷市七左町4-472-5 | 986-3299 | 明成工業株式会社 | | 松伏町田中1-4-4 | 991-2459 | |
| 川柳 | 有限会社東部興業 | 越谷市川柳町4-374 | 987-2538 | モリタヤ工業株式会社 | 松伏町金杉477-2 | 991-2428 | |

人事行政の運営等の状況をお知らせします

1 職員の任免および職員数に関する状況

- (1) 職員の採用の状況 企業団の職員は、すべて越谷市からの派遣職員で構成されており、独自の採用は行っておりません。
- (2) 職位別任用状況 平成27年4月1日現在、副課長以上の職の総数は9人です。
- (3) 職員の退職の状況 平成26年度における退職者は、1人でした。
- (4) 級別職員数の状況 (平成27年4月1日現在)

越谷・松伏水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、企業団職員の任免や給与、勤務条件などを公表します。詳細はホームページでご覧になれます。



企業職(一)

| 区分 | 8級 | 7級 | 6級 | 5級 | 4級 | 3級 | 2級 | 1級 |
|-----|------|-----------|----------|------|----------|-------|------|----------|
| 職名 | 局長 | 次長 副参事 | 課長 主幹 | 副課長 | 係長 主査 | 副主査 | 主任 | 主事 技師 |
| 職員数 | 1名 | 1名 | 4名 | 3名 | 34名 | 9名 | 4名 | 30名 |
| 構成比 | 1.1% | 1.1% | 4.7% | 3.5% | 39.5% | 10.5% | 4.7% | 34.9% |

企業職(二)

| 区分 | 4級 | 3級 | 2級 | 1級 |
|-----|----|----------------|--------------------|---------------|
| 職名 | 職長 | 技能主査 統括技能主任 | 水道施設管理主任 守衛業務主任 | 水道施設管理員 守衛 |
| 職員数 | 0名 | 4名 | 10名 | 4名 |
| 構成比 | 0% | 22.2% | 55.6% | 22.2% |

- (5) 職員数の推移 (再任用短時間勤務職員は除く)

| 平成25年4月1日 | 平成26年4月1日 | 平成27年4月1日 |
|-----------|-----------|-----------|
| 105人 | 105人 | 104人 |

- (6) 職種別職員の状況 (再任用短時間勤務職員は除く)

| 職種 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増減 |
|----------|--------|--------|-----|
| 事務職員(企一) | 45人 | 45人 | |
| 技術職員(企一) | 42人 | 41人 | △1人 |
| 技能職員(企二) | 18人 | 18人 | |
| 計 | 105人 | 104人 | △1人 |

2 職員の給与の状況

- (1) 職員給与費の状況

| 区分 | 職員数 A | 給与費 | | | | 1人当たり給与 (B/A) |
|------|----------|-----------|---------|-----------|-----------|------------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤続手当 | 計 B | |
| 26年度 | 105人 | 3億9,983万円 | 8,372万円 | 1億6,271万円 | 6億4,626万円 | 615万円 |

- (2) 職員の平均給料月額、平均給与月額、平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

| 区分 | 企業職(一) | 平均年齢 | 企業職(二) | 平均年齢 |
|----------|----------|-------|----------|-------|
| 平均給料月額 | 321,822円 | 41.7歳 | 295,261円 | 40.3歳 |
| 平均給与月額※1 | 350,338円 | | 326,432円 | |

※1 給与月額
は、基本給、
扶養手当、地
域手当の合計

- (3) 職員手当の状況 (平成27年4月1日現在、月額)

| 手当の種類 | 主な内容 |
|-------|---|
| 扶養手当 | 配偶者13,000円 扶養親族6,500円 特定の加算5,000円 ※2 |
| 地域手当 | 給料および扶養手当の月額合計の6% |
| 住居手当 | (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円=住居手当額(27,000円を限度)新築・購入から5年以内の期間5,500円 その他4,000円 |
| 通勤手当 | 交通機関 6か月定期等の最も経済的な額 自動車等 使用距離に応じて3,800円~31,600円の範囲内の額 |
| 管理職手当 | 局長65,000円 次長55,000円 副参事50,000円 課長45,000円 主幹40,000円 副課長35,000円 |

※2 特定の加算とは、扶養親族の子のうち満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間、支給するものです。

漏水のチェックをしましょう

わずかな漏水でも気づかずにいると、水と水道料金の無駄となります。漏水を早期に発見するために、定期的に次のチェックをしましょう。

漏水の
早期発見を!!

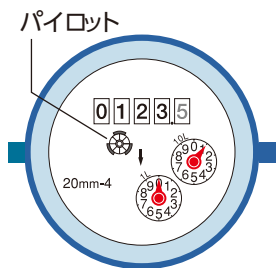


こんなときは漏水かも

- 給水管が埋めてある付近や水道メーターボックスの周りがいつもぬれている。
- 台所や浴室などの配管してある壁や、羽目板などがぬれている。
- 蛇口をすべて閉めても水道メーターのパイロットが回転している。(右図)

※漏水を見つけたら指定給水装置工事事業者(企業団ホームページ「工事店検索」のページ)に連絡してください。

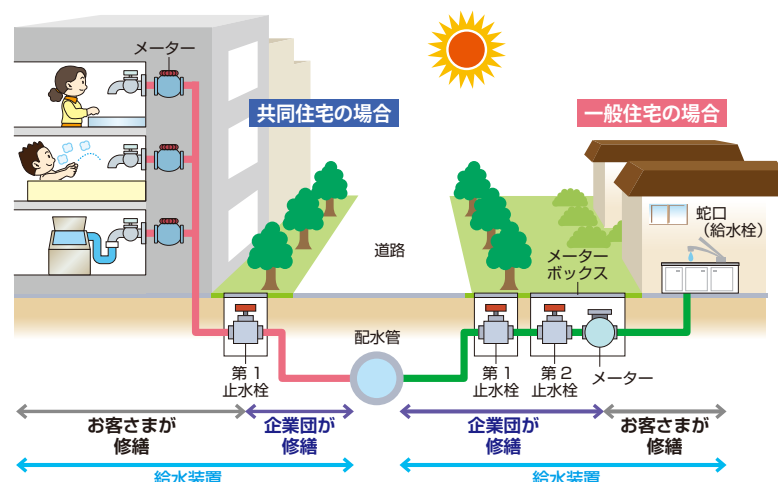
水道メーターで漏水チェック!



- ① 家の中の蛇口をすべて閉め、水道メーターのパイロットを確認する。
- ② パイロットが回転していると、水道メーター以降で漏水の疑いあり!

お客様の修繕について

給水装置の漏水は、お客様の費用負担で、指定給水装置工事事業者へ修繕を依頼してください。ただし、一般住宅等では配水管分岐部から水道メーターまでの漏水、共同住宅等では配水管分岐部から第一止水栓までの漏水については、企業団にてサービス修繕を行っています。指定給水装置工事事業者および漏水修繕については、ホームページをご覧ください。



なるほど!!



■問合せ 施設課維持管理係 内線262

水道教室

開催しました

7月31日に水の日記念イベント親子水道教室を開催しました。参加者の皆さんは、荒川水系の浦山ダム(秩父市)と県立川の博物館(寄居町)を訪れ、楽しみながら水の大切さを学びました。

参加体験記



私は、親子水道教室に参加して、思ったことが2つあります。

1つ目は浦山ダムの見学についてです。ダムの種類、広さ、高さ、水の深さ、水の量など学び、また、1分間に流れる水の量も知り、とても勉強になりました。

2つ目は川の博物館についてです。上映された映画では、森から海までの様子が描かれていました。映像に合わせてイスが動いたときは驚きました。また、外では水遊びをしました。気温が高く、暑かったけれど、とても気持ちよかったです。

1学期には、学校の授業で南部浄水場の見学に行きましたが、浄水場の水がダムから送られていることを学んでいました。

今回の経験から、私は水が大切なものだと知り、これからは、水をむだにしない様に生活したいと思いました。

水道事業ガイドライン業務指標を算出しました

水道ガイドライン業務指標(抜粋)

「水道事業ガイドライン」に基づき、平成26年度の業務指標を算出しました。
この業務指標は、水道事業に関するさまざまな業務を数値化したものです。水道サービスが維持すべきである「安心、安定、持続、環境、管理、国際」の6つに分類された137項目の指標が設定されています。これらの業務指標を公表して事業経営の透明性を確保し、効率的な経営とサービスの向上に努めていきます。

ここでは、主な業務指標の3年間の推移を紹介いたします。

●安心：すべての国民が安心して飲める水道水の供給

「水質基準不適合率」は、毎年0%を保持しています。これは水源から蛇口に至るまで、厳しく水質を管理し、すべての水質基準に適合した安全な水道水をお届けしていることを示しています。

●安定：いつでもどこでも安定的に生活用水を確保

当企業団における浄配水場や配水管などの水道施設に関する指標のうち、「配水池耐震施設率」は、築比地浄水場耐震補強工事が完了したことにより、50%を超えた数値となっており、施設の耐震化に努めています。

また、導配水管のうち地震に強い耐震管が占める割合である「管路の耐震化率」は45.0%となり、全国的に見ても高い水準となっています。

首都直下型地震の発生が想定される中、引き続き計画的な水道施設の耐震化・更新を進め、災害に強い水道の構築に努めます。

●持続：いつまでも安心できる水を安定して供給

財務状況に関する指標については、「経常収支比率」、「総収支比率」は毎年100%を超えており、給水収益が減少傾向にある中でも、収益的収支において利益が確保されていることを示しています。また、「給水収益に対する企業債残高の割合」は、年々減少し続けているなど、財政の健全化への取り組みの結果が反映されています。

●環境：環境保全への貢献

当企業団では太陽光や小水力発電設備を利用して発生させた電力を利用しており、「再生可能エネルギー率」が表すとおり、全ての施設で使用する電力量の9.6%を賅っています。この割合は全国的に非常に高い値となっています。

| 主な指標 | 指標の意味 | 指標値 | | |
|---------------------------------|--|-------|-------|-------|
| | | 26年度 | 25年度 | 24年度 |
| 安心（水資源の保全や水質管理に関する指標） | | | | |
| 水質基準不適合率(%) | 水質基準不適合の発生割合を表しており、0でない場合は、水質基準を超過したことがあったことを示している | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 安定（将来への備えやリスク管理に関する指標） | | | | |
| 配水池耐震施設率(%) | 配水池のうち高度な耐震化がされている割合を表しており、数値が高いほど地震に強い施設が多いことを示している | 51.3 | 51.3 | 30.4 |
| 管路の耐震化率(%) | 管路の耐震化の割合を表しており、数値が高いほど水道システムの安全性、危機対応性に優れていることを示している | 45.0 | 44.1 | 43.4 |
| 持続（運営基盤の強化やサービスの充実に係る指標） | | | | |
| 経常収支比率(%) | 経常費用(営業費用+営業外費用)が経常収益(営業収益+営業外収益)によってどの程度賄われているかを表しており、指標値が100%以上の場合は、経常利益が生じている | 115.6 | 112.1 | 110.8 |
| 総収支比率(%) | 総費用が総収益によってどの程度賄われているかを表しており、これが100%未満の場合は、健全な経営とはいえない | 113.7 | 111.6 | 110.1 |
| 給水収益に対する企業債残高の割合(%) | 給水収益に対する企業債残高の割合を表しており、この数値が小さいほうが経営状況が良い | 261.3 | 272.0 | 283.2 |
| 環境（環境保全に関する指標） | | | | |
| 再生可能エネルギー利用率(%) | 太陽光発電、小水力発電等の再生可能エネルギー設備により発電された電力の使用割合を表しており、数値が大きいほど環境にやさしいエネルギーが多く利用されたことを示している | 9.6 | 7.7 | 7.1 |
| 管理（業務運営や維持管理に関する指標） | | | | |
| 漏水率(%) | 年間配水量に対する年間漏水量の割合を表しており、この数値が小さいほうが良い | 0.9 | 1.0 | 1.7 |

●管理：水道施設の適正な維持管理

点検や調査により、適切かつ効率的に維持管理を行っている。成果として「漏水率」が前年と比べ減少しました。当企業団の漏水率は全国的に見ても低く推移しており、効率的な給水が行われていることを示しています。

すべての業務指数算出結果は、ホームページでご覧になれます。

全国コンクールで入選しました!!



6月の水道週間にあわせて募集した
図画・ポスター応募作品のうち、渡邊
薫子さんの作品が全国コンクール（後援：
厚生労働省など）で入選しました。



入選
渡邊 薫子さん
【越谷市・南越谷小2年】
『じゃ口にとびこむ ほくの口』

■問合せ 総務課庶務係 内線255

越谷市民まつり、まつぶし町民まつりに出展します



当企業団では、市民、町民まつりに出展し、給水コーナー、アンケート調査、パネルの展示を行います。アンケートに回答していただいた方には粗品をお渡します。ぜひ、お越しください。

| まつぶし町民まつり2015 | 第41回越谷市民まつり |
|-------------------------------|---------------------------|
| 日時 10月18日(日) 午前10時～午後3時30分 | 日時 10月25日(日) 午前9時～午後4時 |
| 会場 松伏記念公園 | 会場 越谷市役所周辺 |
| ■問合せ 総務課庶務係 内線255 | |

9月議会結果報告

9月定例議会が9月30日に開かれました。企業長から3議案が提出され、次の2議案が原案のとおり可決されました。

- 越谷・松伏水道企業団個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について
 - 越谷・松伏水道企業団議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- また、企業長提出議案「平成26年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計の未処分利益剰余金処分及び決算認定について」は、決算特別委員会を設置して継続審査することとなりました。

このほか、議会運営委員会から提出された議案「越谷・松伏水道企業団議会会議規則の一部を改正する規則制定について」は、原案のとおり可決されました。

物品等競争入札参加資格審査追加申請を受け付けます

対象業種 ・物品購入 ・印刷製本 ・業務委託(工事関係を除く)
・賃貸借業務 ・建設資材

申請方法 申請書類を企業団の「総務課 庶務係」宛に郵送してください。詳しくは、ホームページに掲載している申請の手引きをご覧ください。

受付期間 11月30日(月)から12月25日(金)まで

■問合せ 総務課庶務係 内線254・259

各種届け出・お問い合わせ

TEL.048-966-3931

業務時間：平日の月曜～金曜
午前8時30分から午後5時15分まで

- 漏水などの緊急時は業務時間外でもお受けします。
- 水道の使用開始や使用中止などは企業団ホームページからもお申し込みができます。

<http://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>
ホームページ→お客さまへ→各種お申し込み

| 各種届け出 | 各種届け出 | 各種届け出 | 各種届け出 |
|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| ○水道を使用開始するとき | ○水道を使用開始するとき | ○水道を使用開始するとき | ○水道を使用開始するとき |
| ○引越するとき | ○引越するとき | ○引越するとき | ○引越するとき |
| ○水道を一時的に使わないとき(家の改装や長期旅行など) | ○水道を一時的に使わないとき(家の改装や長期旅行など) | ○水道を一時的に使わないとき(家の改装や長期旅行など) | ○水道を一時的に使わないとき(家の改装や長期旅行など) |
| ○使用者の名義が変わるとき | ○使用者の名義が変わるとき | ○使用者の名義が変わるとき | ○使用者の名義が変わるとき |
| ○水道の用途などの変更に関する事 | ○水道の用途などの変更に関する事 | ○水道の用途などの変更に関する事 | ○水道の用途などの変更に関する事 |
| ○メーターの撤去に関する事 | ○メーターの撤去に関する事 | ○メーターの撤去に関する事 | ○メーターの撤去に関する事 |
| ○給水装置の所有者の名義が変わるとき | ○給水装置の所有者の名義が変わるとき | ○給水装置の所有者の名義が変わるとき | ○給水装置の所有者の名義が変わるとき |
| ○貯水槽の管理や設備が変わるとき | ○貯水槽の管理や設備が変わるとき | ○貯水槽の管理や設備が変わるとき | ○貯水槽の管理や設備が変わるとき |
| ○水道使用量に関する事 | ○水道使用量に関する事 | ○水道使用量に関する事 | ○水道使用量に関する事 |
| ○水道料金に関する事 | ○水道料金に関する事 | ○水道料金に関する事 | ○水道料金に関する事 |
| ○水道(給水装置)工事に関する事 | ○水道(給水装置)工事に関する事 | ○水道(給水装置)工事に関する事 | ○水道(給水装置)工事に関する事 |
| ○指定給水装置工事業者に関する事 | ○指定給水装置工事業者に関する事 | ○指定給水装置工事業者に関する事 | ○指定給水装置工事業者に関する事 |
| ○道路上などの水漏れに関する事 | ○道路上などの水漏れに関する事 | ○道路上などの水漏れに関する事 | ○道路上などの水漏れに関する事 |
| ※宅地内の水漏れについては、指定給水装置工事業者へご連絡ください。 | ※宅地内の水漏れについては、指定給水装置工事業者へご連絡ください。 | ※宅地内の水漏れについては、指定給水装置工事業者へご連絡ください。 | ※宅地内の水漏れについては、指定給水装置工事業者へご連絡ください。 |
| ○水質に関する事 | ○水質に関する事 | ○水質に関する事 | ○水質に関する事 |